

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月26日

茨城県知事 殿

提出者

住 所 茨城県常陸太田市岡田町 2112 番地
氏 名 株式会社えひめ飲料 茨城工場
工場長 並木 浩二
電話番号 0294-74-3111



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社えひめ飲料 茨城工場
事業場の所在地	茨城県常陸太田市岡田町 2112 番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	清涼飲料水製造業 (1011)
② 事業の規模	6,278,063 千円
③ 従業員数	156名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙：製造工程・専業廃棄物発生工程に関するフローチャート参照



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙：環境委員組織図参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	植物性残さ・汚泥他	
	排出量	集計 3,281 t	t
① 現状	(これまでに実施した取組)		
	植物性残さ、汚泥→脱水処理の推進 包材→分別によるリサイクル推進		
② 計画	【目標】 前年度搬出量 10%削減		
	産業廃棄物の種類	植物性残さ・汚泥他	
	排出量	集計 2,953 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	植物性残さ、汚泥→脱水処理の推進 包材→分別によるリサイクル推進		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃ビニールの分別化（リサイクル）
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

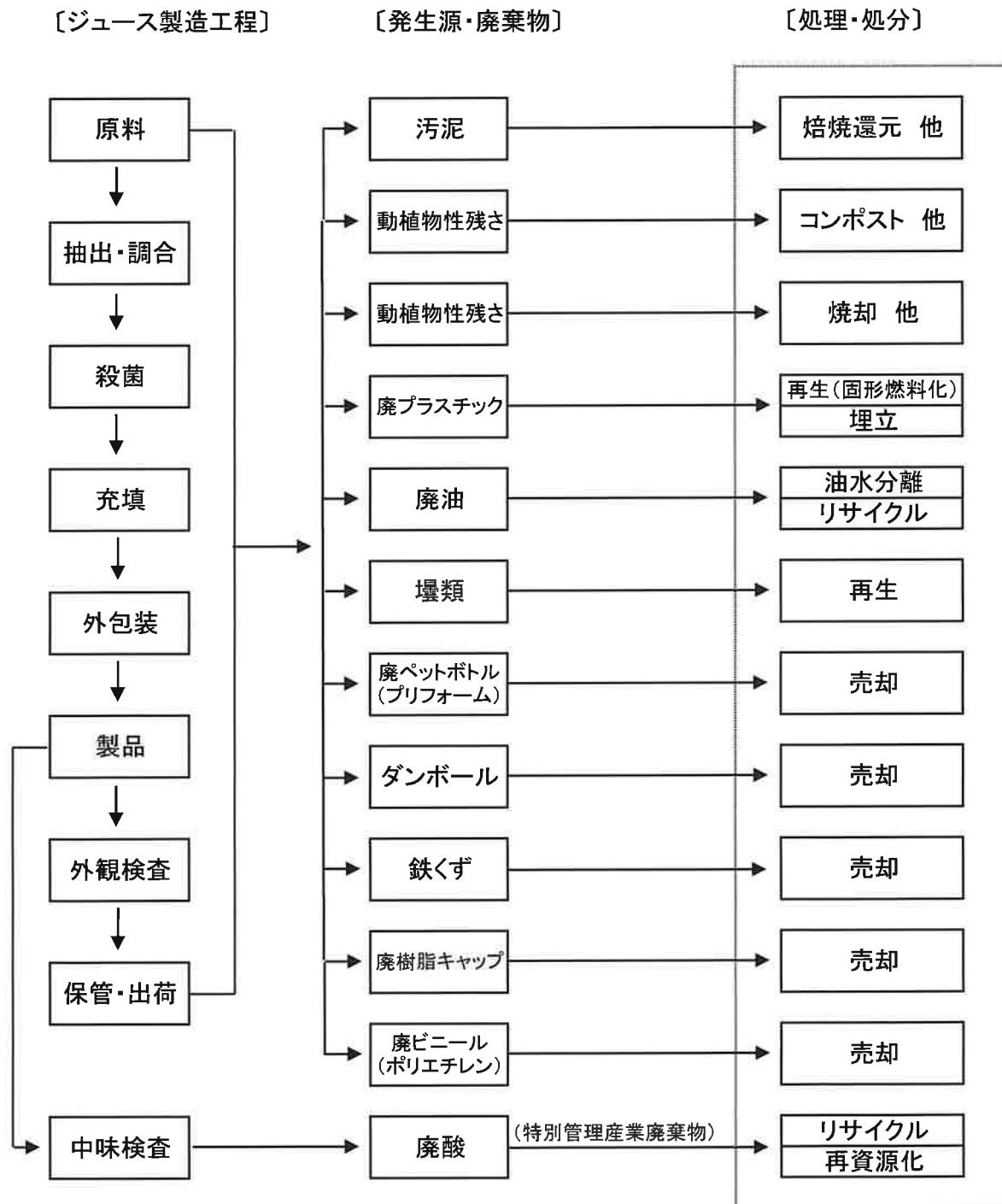
		【前年度（ 令和5年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	植物性残さ・汚泥他	
	全処理委託量	集計 3,277 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2,817 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3,178 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	99 t	t
(これまでに実施した取組)			
植物性残さ・汚泥→脱水処理の推進 包材→分別によるリサイクル推進			

② 計画	【目標】前年度搬出量 10%削減		
	産業廃棄物の種類	植物性残さ・汚泥他	
	全処理委託量	2,949 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2,535 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2,860 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			
植物性残さ、汚泥→脱水処理の推進 包材→分別によるリサイクル推進			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

製造工程・産業廃棄物発生工程に関するフローシート



環境省エネ委員組織図

㈱えひめ飲料 茨城工場

令和6年4月1日現在

環境省エネ委員長	並木 浩二	事務局 高木信幸 : エネルギー管理士(熱) 松岡素輝 : エネルギー管理士(熱) 篠原邦洋 : 電気主任技術者 深澤光弘 : コージェネデータ 青木誠 : 産廃物 鴨志田正人 : 議事録 篠崎健次 : 進行
環境省エネ副委員長	石川 司	
環境省エネ委員		
製造課 根本 康晴 豊田 秀和 山本 貴志 安嶋 寿夫 大内 信宏	工場管理課 篠崎 健次 高木 信幸 深澤 光弘 鴨志田 正人 森 和之 篠原 邦洋 青木 誠	品質管理課 相馬 義謙 田頭 亘 松岡 素輝

環境省エネ委員の目的

工場目標「製造コストの削減」「持続可能な開発目標（S D G s）への取り組み」を達成するために、全従業員参加で省エネルギーに向けた改善活動を行う。ユーティリティ、産業廃棄物、及びリサイクル活動を含めた環境への影響監視を実施する。環境省エネ委員が中心となり、より良い省エネ対策、リサイクル活動を行うことを目的とする。

環境省エネ委員長

茨城工場のエネルギーの使用状況、廃棄物の排出状況、環境影響評価をトータル的に把握する。環境省エネ委員会をはじめ、QA委員会・安全衛生委員会・係長会等での活動状況を総括的に管理し、改善・指導にあたる。

環境省エネ委員

委員会へ出席し、工場全体の省エネルギー活動、環境活動の活性化とリサイクル等、従業員の指導・教育を実施し環境活動への意識を強化する。

以上

環境省エネ委員会開催案

令和 6 年 5 月中旬（5 月 27 日（月）10：00～10：20 仮予定：会議室）

（報告）令和 5 年度の実績報告等

- ・工場エネルギー使用状況報告（エネルギー原単位の推移等について）：高木係長
- ・使用水、排水の状況報告：高木係長
- ・電気使用状況、エアー、蒸気、（エア漏れや、蒸気洩れ、不具合等）：篠原班長
- ・産廃排出状況、リサイクル状況（排出状況・費用・分別状況）：青木班長
- ・コーチェネメリット報告：深澤係長

（課題）

- ・
- ・
- ・

（今後の対応等）

- ・夏場の気温上昇に向けた取り組み等

令和 6 年 11 月中旬

（報告）9 月までの実績等について

- ・工場エネルギー使用状況報告（エネルギー原単位の推移等について）：高木係長
- ・使用水、排水の状況報告：高木係長
- ・電気使用状況、エアー、蒸気、（エア漏れや、蒸気洩れ、不具合等）：篠原班長
- ・産廃排出状況、リサイクル状況（排出状況・費用・分別状況）：青木班長
- ・コーチェネメリット報告：深澤係長

（課題）

- ・
- ・
- ・

（対応等）

- ・冬場の気温低下に向けた取り組み等